



加賀脳卒中地域連携パスのご案内

退院・退所後に医療や介護、福祉サービス等を利用される際、この情報を提示してください。

●はじめに

脳卒中地域連携パスとは、良質な医療を効率的、かつ安全、適正に提供するための手段として開発された診療計画表のことで、平成20年度より厚生労働省で制度化されております。

当院でも、より質の高い医療を提供するため、脳卒中地域連携パスを導入しており、あなたが退院・退所後に利用される医療や介護、福祉等の施設と情報を共有することで治療やリハビリテーション、介護等が切れ目なく円滑に提供されることを目的としています。

また、脳卒中になられた方の情報を登録し、集計・分析することで、地域の脳卒中医療や介護、福祉等の向上に寄与したいと考えておりますので、情報の利用につきましてもご理解とご協力をお願いいたします。

●連携施設との情報の共有について

あなたが加賀地域の連携施設を利用する際には、連携施設間で脳卒中地域連携パスを利用し、あなたの情報提供が行われます。なお、共有される情報には、医療、看護、リハビリテーション、栄養、福祉、薬剤、歯科等になります。

(加賀地域: 白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町、小松市、加賀市、能美市、川北町)

●個人情報の取り扱いについて

加賀脳卒中地域連携パスに基づいて治療やリハビリテーション、介護等を受けられる際は、連携施設間であなたの情報提供が行われます。この情報は、あなたの大切な個人情報のため、情報提供や管理については、当院の個人情報保護法の規定を遵守し、加賀脳卒中地域連携協議会での活用以外の目的には使用いたしません。

※加賀地域では、脳卒中における医療や介護、福祉等を担う400を超える施設が地域の方々により良い生活を提供するために加賀脳卒中地域連携パスを導入しています。